令２医務保険第２２７号

令和２年(2020年)５月１３日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

医療法施行規則の一部を改正する省令等の公布について

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　竹永

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939